

【特別会計】

母子父子寡婦福祉資金貸付事業

2,300 千円

平成30年7月からの番号法に係るデータ標準レイアウト改版に伴うシステム改修に要する経費の追加

(単位:千円)

事 項		補正前	補正額	補正後
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 計		220,000	2,300	222,300
(歳入)				
	・ 一般会計繰入金		2,300	
(歳出)				
	・ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費 (母子父子寡婦福祉資金貸付運営経費)		2,300	

介護保険事業

7,000 千円

平成30年7月からの番号法に係るデータ標準レイアウト改版及び年金情報連携に伴うシステム改修に要する経費の追加

(単位:千円)

事 項		補正前	補正額	補正後
介護保険事業特別会計 計		63,909,000	7,000	63,916,000
(歳入)				
	・ 国庫支出金 (介護保険事業費補助金)		4,419	
	・ 一般会計繰入金		2,581	
(歳出)				
	・ 総務費 (介護保険運営経費)		7,000	